

## 欠席届受理基準

| 事例                           | 範囲  | 添付書類   |
|------------------------------|---|--|
| 病気(学校伝染病を含む)<br>または負傷        | 疾病により登校が不可能な状況、<br>または感染性のあるもの  | 医師の診断書または医療機関の領収書(いずれもコピー可)<br>※ただし、通院した日を含め、4日以上<br>の自宅療養が必要な場合は、医師の<br>診断書(コピー可) |
| 忌引                           | 2親等以内の親族の葬儀<br>(本人および配偶者から2世代を隔てた関<br>係にある親族。祖父母・兄弟姉妹・孫な<br>ど。死亡日を含め5日以内) | 会葬礼状または死亡証明書<br>(コピー可)   |
| 教育実習および教員免許状<br>取得に関わる介護等の体験 | 実習または体験期間のみ   | (教務課から、学部長宛に対象者を<br>連絡します)   |
| 就職活動                         | 筆記試験、面接試験(直接採用選考<br>に係るもの)  | 就職活動先から送付されてきた<br>試験等の日時・氏名が分かる書類<br>(メールの場合は、該当箇所を印刷<br>したもの)                     |
| 交通機関の支障                      | 交通機関の運休、著しい渋滞による  | 交通機関発行の証明書   |
| 裁判員選任時                       | 該当期間(呼び出し)のみ  | 裁判所からの呼び出し状(写)   |
| 非常災害                         | 風水害・火災等   | 罹災証明書(コピー可)  |
| その他                          | 学部長が特に認めたもの   | 出席不能を証明できる書類   |

### 【留意事項】

- 1 欠席届の提出で、授業を出席したものとみなすことはできない。
- 2 「その他」に該当する場合、事前に寝屋川キャンパスでは教務課、枚方キャンパスでは枚方事務室に相談すること。
- 3 欠席した日から2週間以内の提出であること。  
ただし、2週間以上、通学できない場合は、その都度受付を判断する。
- 4 課外活動団体(クラブ等)が参加する行事等による欠席については、寝屋川キャンパスでは学生課、枚方キャンパスでは枚方事務室に提出すること。